第４次五條市行政改革大綱

アクション・プランⅢ

計画期間：平成３０年度から平成３４年度（５か年）

平成３０年７月

五條市

目　　次

第４次五條市行政改革大綱　アクション・プランⅢについて 1

アクション・プランⅢ実施項目一覧表..... 2

（１）事務事業等の見直し 4

（２）組織・機構の見直し 10

（３）定員管理及び給与等の適正化..... 11

①定員管理・人事管理の適正化..... 11

②給与の適正化..... 12

（４）人材育成の推進・確保..... 13

（５）電子自治体の推進 14

（６）住民参画の推進と行政の透明性の確保..... 17

①行政の透明性の確保等..... 17

②住民参画の推進..... 17

（８）持続可能な財政構造の実現..... 19

①歳出の削減・抑制と適正化 19

②歳入の確保 21

③公共施設・財産等の適正管理..... 24

④企業会計・特別会計の経営健全化 28

第4次五條市行政改革大綱　アクション・プランⅢについて

１ アクション・プランⅢ策定の趣旨

本市は、新たな行政改革の指針となる「第４次五條市行政改革大綱（以下、「大綱」という。)」を平成３０年７月に策定しました。

大綱は、平成３０年度から３４年度までの５年間を計画期間として、限られた財源を最大限に活用して行政効果を高めるとともに、市民サービスの更なる向上を目指し、これまで取り組んできた改革と同様、３つの基本方針及びその取組項目を定め、継続して行政改革に取り組んでいきます。

「第４次五條市行政改革大綱　アクション・プランⅢ」は、期間中の目標として、行政サービスの向上や市民協働の推進、市政の透明化などを掲げ、大綱に基づき、今後５年間の具体的な取り組み内容を明らかにし、改革に取り組むため策定するものです。

２ アクション・プランⅢの概要

（１）実施項目等

アクション・プランⅢでは、大綱で掲げる３つの基本方針とそれに基づく７項目の分類に従って、４６の実施項目を定めています。

実施項目では、取組内容、取組期間、目標設定や年次計画等を定めており、毎年度実施状況を確認･検証することで、改革の着実な推進を図ります。

また、社会経済情勢の変化や地方分権の推進などによる状況の変化を的確に反映させるため、適時アクション・プランⅢの見直しを進めます。

（２）計画期間

平成３０年度から平成３４年度までの５年間とします。

アクション・プランⅢ実施項目一覧表

No	実 施 項 目	所管課
1	より効果的な事業評価の実施	財政課
2	補助金等の整理・合理化	関係各課
3	指定管理者制度の活用	関係各課
4	民間活力の活用の推進	関係各課
5	行事・式典の見直し	関係各課
6	公共事業の計画的な実施	関係各課
7	選挙投票所の再編・統合	地域政策課
8	公共交通の再編	企画政策課
9	ペーパーレス化の推進	全課
10	職員の接遇の向上	全課
11	提言、意見等の活用	全課
12	窓口事務の効率化	関係各課
13	組織・機構の見直し	企画政策課
14	定員管理・人事管理の適正化	秘書課
15	職員提案制度の推進	財政課
16	給与の適正化	秘書課
17	働きやすい職場環境づくりの推進	秘書課・全課
18	人材育成の推進	秘書課
19	人事交流の推進	秘書課
20	電子自治体の推進	管財課
21	ビッグデータ、オープンデータの活用	企画政策課・管財課
22	業務システムのクラウド化の推進	管財課
23	情報漏えいの徹底防止	全課
24	ＧＩＳ（地理情報システム）の構築	管財課

No	実　施　項　目	所管課
25	ホームページ等の充実による行政の透明性の確保	全課
26	パブリックコメント制度の活用	関係各課
27	市民参加・参画機会の拡充（協働のまちづくり）	関係各課
28	男女共同参画の推進	人権施策課・秘書課
29	将来を見据えた持続可能な財政運営	財政課
30	より効果的な予算編成手法の活用	財政課
31	統一的な基準による地方公会計制度の活用	財政課・全課
32	企業誘致の促進	企業観光戦略課
33	広告収入の推進	全課
34	市税収納率の向上	税務課
35	国民健康保険税収納率（現年度分）の向上	保険課
36	公営住宅使用料収納率（現年度分）の向上	建設課
37	水道料金収納率の向上	水道局
38	正確かつ適正な資産把握及び台帳整理	管財課・財政課・関係各課
39	維持管理経費の削減	管財課・関係各課
40	公共施設等管理計画に基づく個別計画の策定	管財課・関係各課
41	土地開発公社の経営健全化	管財課
42	土地借上料の見直し	関係各課
43	施設及び資産の整理統廃合	関係各課
44	普通財産の有効活用	管財課
45	企業会計・特別会計の一般会計繰入金の削減	関係各課
46	特別会計や公営企業会計の経営の総点検	関係各課

（１）事務事業等の見直し

No.	1	所管課	財政課		
①実施項目名	より効果的な事業評価の実施				
②現状・課題	「第５次総合計画」に於ける施策の実現に向け、行政改革大綱に基づき、事務事業や公共施設の管理体制の見直しなどを行い、経費削減等に努めてきた。今後においては、「第４次五條市行政改革大綱」に基づき行財政改革を推進し、限られた財源の有効活用に向け、事業評価を充実させ継続していく必要がある。				
③取組内容	組織事業評価を実施し、ＰＤＣＡ（計画、実施、検証、見直し）サイクルを定着させ、事務事業を一定の基準により評価して、その結果をもとに見直しを行い、簡素で効率的な行財政運営を実施していく。				
④５年間の目標設定	組織事業評価を継続的に実施していく。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	2	所管課	関係各課		
①実施項目名	補助金等の整理・合理化				
②現状・課題	補助金、負担金等について、社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を踏まえ、補助金制度等についての基本的・統一的な考え方、基準等を整備し、それに従い補助金等の検証・見直し等を更に進めていく必要がある。				
③取組内容	補助金の規定等の整備・検証・見直しを進めるとともに、補助制度の趣旨等の周知により団体運営費補助から事業費補助への転換を促進する。また、補助の目的及び補助対象を明確化することなどにより、補助効果の向上を図る。費用対効果を見極め、補助金の削減・廃止・終期設定等について検討し、見直し・合理化を図る。				
④５年間の目標設定	平成 34 年度までに、平成 29 年度予算と比較して 10%の削減に取り組む。また、各補助金等の有効性を見直し、廃止・終期設定等について検討する。				
⑤効果	市民への説明責任・財政の健全化・財源の有効活用				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	3	所管課	関係各課		
①実施項目名	指定管理者制度の活用				
②現状・課題	平成 17 年度から現在まで多くの施設で指定管理者制度が導入されている。新規導入にあたっては、その必要性を見極めたうえで、民間活力を取り入れる同制度の活用を図る必要がある。				
③取組内容	公の施設に対し、効率的な管理運営と市民サービスの向上を図るため、積極的に制度の適用を行っていく。新規の施設については、指定管理者制度導入の可否について慎重に検討を行ったうえで判断するとともに、指定管理者制度導入施設の管理状況を評価し、指定管理料や業務内容の見直しを実施する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	4	所管課	関係各課		
①実施項目名	民間活力の活用の推進				
②現状・課題	現在ＰＦＩ等を導入している施設はないが、ＰＦＩ等の民間資金の活用や業務の民間委託導入の検討を行う必要がある。				
③取組内容	民間事業者の提供されるサービスが日々向上している中、効率的な業務の執行と市民サービスの向上をめざし、効率化・費用対効果等を検証し、ＰＦＩをはじめとした民間資金の活用や、業務の民間委託導入の検討を行う。				
④5年間の目標設定	平成 34 年度までに新規委託等の導入をめざす。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	5	所管課	関係各課		
①実施項目名	行事・式典の見直し				
②現状・課題	行事・式典等については、各所管課で行っているが、一体感の醸成のため、同種イベントを統合するとともに経費についても見直しが必要である。				
③取組内容	各課で実施している行事や式典の参加度・満足度を検証し、市民ニーズと照らし合わせて、所期の目的を達成しているものや一部の受益者に限定されているものなどを見直して効果的な行事や式典を実施する。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民の参加度・満足度の向上				
⑥年次計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	6	所管課	関係各課		
①実施項目名	公共事業の計画的な実施				
②現状・課題	厳しい財政事情の中、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本整備を着実に進めるとともに、本格的な高齢化社会到来に備え、早急に有効な諸施策を実施し、公共事業コストの一層の縮減を推進する必要がある。				
③取組内容	これまで実施してきた事業進捗の継続に加え、工事コストの削減だけではなく、工事の時期的コストの低減、工事における品質の向上によるライフサイクルコストの低減等にも取り組む。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	7	所管課	地域政策課		
①実施項目名	選挙投票所の再編・統合				
②現状・課題	公職選挙法の改正により期日前投票制度の創設、投票時間の延長等、投票しやすい環境づくりが進められてきたが、投票者数や地域バランス等を考慮して、更に、投票所の再編・統合を検討する必要がある。				
③取組内容	投票所（48 か所）について、選挙人人口の分布状況や投票所までの交通の利便性等を踏まえ、適正化を図って行く。				
④5 年間の目標設定	平成 31 年度執行予定の統一地方選挙から、再編した投票所で投票が行えるよう検討を進める。				
⑤効果	投票率の上昇、財政の健全化、事務の効率化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	8	所管課	企画政策課		
①実施項目名	公共交通の再編				
②現状・課題	市町村合併により、市街地エリアと広大な山間エリアを抱え、地域により状況・ニーズが大きく異なる。市全体として高齢化が進んでおり、今後地域公共交通へのニーズは益々高まっていくものと考えられる。一方で、人口減少等により効率性が悪化し、地域公共交通に関する経費は年々増加している。公平性を確保しながら、効率的かつ地域の実情に即した地域公共交通の再構築が必要となっている。				
③取組内容	五條市地域公共交通網形成計画（ゴーちゃん交通計画）に基づき、地域のニーズ等を検証し、鉄道や路線バス（広域路線）との調和を図りながら、五條市地域公共交通ワーキング会議で専門家を交えた検討を行い、五條市地域公共交通網の改善に取り組む。また、鉄道等も含めた公共交通時刻表パンフレットの作成・配布や、高齢者運転免許証返納者への特典制度の構築など、利用促進に向けた取組も並行して行っていく。				
④5 年間の目標設定	平成 33 年度の新庁舎共用開始を一つの契機として、地域ニーズ等を踏まえた地域公共交通網の再構築に取り組む。以降、利用状況等を検証しながら、状況に即した地域公共交通網の確保に努める。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	９	所管課	全課		
①実施項目名	ペーパーレス化の推進				
②現状・課題	ペーパーレス化については、既に全課取り組みを行っているところであるが、今後も徹底した経費削減を図る必要がある。				
③取組内容	会議資料や印刷物の削減や、保存文書はＰＤＦ化して保存するなど、多方面にわたり情報化等を図りペーパーレス化を推進し、コスト削減を図る。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に実践していく。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	１０	所管課	全課		
①実施項目名	職員の接遇の向上				
②現状・課題	職員の接遇の向上については、「集中改革プラン」においても、市民から信頼される市役所となるために「接遇の向上」を実施計画のひとつとして掲げ、全庁の目標としており、今後も徹底した取り組みを図る必要がある。				
③取組内容	「名乗り、あいさつ、笑顔」など接遇の基本を徹底し、市民サービスの向上を図るとともに職場コミュニケーションの活性化も図っていく。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に実践していく。				
⑤効果	市民サービスの向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	１１	所管課	全課		
①実施項目名	提言、意見等の活用				
②現状・課題	市民の視点からの提言、意見等を有効的に活用する必要がある。				
③取組内容	市へのメールや代表電話に寄せられた様々な市民の声や要望、また、窓口や各施設等に設置した意見箱等に寄せられた市民からの意見等を分析し、事業課題を明確にし、事務改善等に取り組む。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	１２	所管課	関係各課		
①実施項目名	窓口事務の効率化				
②現状・課題	住民票や各種証明書の発行手続きにおいて、市民負担軽減と事務の効率化に向け取組を検討する必要がある。				
③取組内容	窓口サービスの向上に向けた仕組やシステム導入等を検討し、市民の各種申請手続きの負担軽減と事務の効率化を図る。				
④５年間の目標設定	各種申請手続きの簡素化の早期実施に向け取り組む。				
⑤効果	市民サービスの向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	実施	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

（２）組織・機構の見直し

No.	１３	所管課	企画政策課		
①実施項目名	組織・機構の見直し				
②現状・課題	ニーズに的確に対応した市民サービスを提供し、政策立案、遂行能力を発揮できる組織編成を行う必要がある。				
③取組内容	財政健全化に向けた職員数の削減方針を踏まえた上で、市民にわかりやすく、政策を効率よく達成できる行政組織機構の見直しを行っていく。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	市民サービスの向上・維持、財政の健全化、事務処理の効率化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

（３）定員管理及び給与等の適正化

①定員管理・人事管理の適正化

No.	１４	所管課	秘書課		
①実施項目名	定員管理・人事管理の適正化				
②現状・課題	適正な業務量の把握や将来のビジョン等を考慮して、一層の定員管理・人事管理の適正化を推進していく必要がある。				
③取組内容	職員数を抑制して効率的な行政運営を行うため、計画的な定員管理に取り組むとともに、更に効率的な行政運営を目指し、新定員管理計画を作成する。				
④５年間の目標設定	権限委譲等による事務事業の増大する中、最低限の職員数で最大の効果を得るため、業務内容等を把握した上で、定員の適正化を検討する。				
⑤効果	財政の健全化、事務処理の効率化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	１５	所管課	財政課		
①実施項目名	職員提案制度の推進				
②現状・課題	平成元年に制定された「職員の提案制度に関する規程」に基づき、取組を行ってきたが、更に職員の志気の高揚を図り、効率的な行財政運営と市民サービスの向上を図る必要がある。				
③取組内容	事務事業や職員の活性化に関連する創意、工夫、企画等について、提案を促進するため、職員の提案制度を推進・活用する。				
④５年間の目標設定	「職員の提案制度に関する規程」に基づき、継続して積極的に取り組んでいく。				
⑤効果	職員の意識改革、市民サービスの向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

②給与の適正化

No.	１６	所管課	秘書課		
①実施項目名	給与の適正化				
②現状・課題	職員給与については、市民の理解と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められていることから、国における給与制度改革を見据え、給与の適正化に努める必要がある。				
③取組内容	職員給与制度について、人事院勧告制度を準拠し、給与水準や諸手当等の見直しを行い、人事評価システムの活用等により、給与体系の整備を行う。				
④５年間の目標設定	人事院勧告に準拠することはもちろん、本市のラスパイレス指数及び財政状況を鑑み実施する。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	１７	所管課	秘書課		
①実施項目名	働きやすい職場環境づくりの推進				
②現状・課題	地方分権により、国・県で行われていた事業が地方へ移譲され、また人員削減等により職員数が減少することに起因する時間外勤務等も増加し、職員への負担も増大することにより、心身の健康や職務に対するモチベーションの低下が懸念される状況である。				
③取組内容	超過勤務時間の短縮は人件費抑制の観点のみならず、職員のワークライフバランスの観点からも、重要な行政運営課題であり、職員の心身の健康と職務に対するモチベーションを維持するためにも、退庁しやすい職場環境を整備し、組織として徹底した時間外勤務の縮減に取り組む。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進してゆく。				
⑤効果	財政の健全化、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討・実施	継続	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

（４）人材育成の推進・確保

No.	１８	所管課	秘書課		
①実施項目名	人材育成の推進				
②現状・課題	今後更に職員数が抑制され、職員の年齢構成が不均衡な状態となる中で、若手職員の能力を最大限に引き出し、多様な市民ニーズに応えられる制度の構築が必要であるとともに、職員の能力と意欲に応じた公正で透明性の高い任用制度を構築し、業務に対するやりがいや職場環境など職員の満足度を高めていくことが不可欠である。				
③取組内容	職員の自己啓発を効果的に行い、幅広い行政能力の向上、専門知識の習得など資質の向上を図り、職員全体のレベルアップを行っていく。また、「人材育成基本方針」を策定し、効率的・効果的な研修システム構築により、計画に沿った研修等を実施する。				
④５年間の目標設定	職員を多種多様な、また専門知識を有する研修に参加させ、資質の向上を図る。				
⑤効果	市民サービスの向上、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	１９	所管課	秘書課		
①実施項目名	人事交流の推進				
②現状・課題	多種多様化する住民ニーズに行政が的確に応えていくには、生活地域における連携のとれた広域的な住民サービスや行政施策を講ずる必要がある。そのためには、地域情勢を知る必要性や職員の人材育成は特に重要であり、今後の地方自治発展のために、人事交流は成果のあるものと考える。				
③取組内容	職員の資質・能力向上等を図るため、他の行政機関との人事交流を継続的に行う。				
④５年間の目標設定	他の自治体との人事交流を継続しながら、民間団体（企業）との人事交流を画策し、新たに意識改革を追求する。				
⑤効果	市民サービスの向上、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

（５）電子自治体の推進

No.	２０	所管課	管財課		
①実施項目名	電子自治体の推進				
②現状・課題	住民登録、税、福祉など住民を対象とし、大量のデータを処理しなければならない分野では、業務の効率化と正確性を期すため、従来から電算化が進められてきた。 これからは、システム整備だけでなく、地震等の災害に備え、被災時のシステム運用等の計画を立てておく必要がある。				
③取組内容	各業務の分野ごとにデータ、システムの共有化、コスト削減等が行えるようなシステムの環境づくりを推進し、事務の効率化を図る。また、ＢＣＰ（事業継続計画）の取組を行い、被災時でも業務が行えるよう検討する。				
④５年間の目標設定	ライフサイクルコストを考慮してシステム・インフラ構築を行う。また、ＢＣＰに取り組み、被災時のシステム運用について検討する。				
⑤効果	市民サービスの向上、事務の効率化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	２１	所管課	企画政策課・管財課		
①実施項目名	ビッグデータ、オープンデータの活用				
②現状・課題	産業構造や人口の動態、人の流れなどの把握に、ビッグデータの活用が進んでいる。 また、官民データ活用推進基本法で、市町村官民データ活用推進計画の策定に向け、努めなければならないとされている。				
③取組内容	ビッグデータ「ＲＥＳＡＳ」等の活用により客観的な分析に基づき事業を行う。 オープンデータを提供し、透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化に努める。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	市民サービスの向上、事務の効率化、市民への説明責任				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	２２	所管課	管財課		
①実施項目名	業務システムのクラウド化の推進				
②現状・課題	庁内にサーバーを設置するオンプレミスが主流であったが、庁外のサーバーに構築されたシステムを利用する形態のクラウドサービスが普及してきている。クラウドサービスは、サーバーの維持管理等が不要になりコスト削減を見込めるほか、ＢＣＰ(事業継続計画)の観点からも有用なものである。				
③取組内容	システム更新時等に管理コストの削減等のために積極的にクラウド化を検討する。				
④５年間の目標設定	システムの特性等を考慮しながら、クラウド化を進める。				
⑤効果	事務の効率化、財政の健全化、市民サービスの向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討・実施	継続	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	２３	所管課	全課		
①実施項目名	情報漏えいの徹底防止				
②現状・課題	個人情報保護法の施行により組織として十分な情報セキュリティ対策を行うことにより、情報漏えいを未然に防ぐことが重要である。また、実際に情報漏えいが発生してしまった時に、適切な処置を行うことによってその被害を最小限に留めることも重要である。				
③取組内容	個人情報の保護及び情報セキュリティの強化により、市民に信頼される行政運営を行う。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民への説明責任				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	２４	所管課	管財課		
①実施項目名	ＧＩＳ（地理情報システム）の構築				
②現状・課題	既に、導入を行っている課があるなか、その必要性等を精査したうえで、今後、全庁的に共有できるシステムの確立を検討していく必要がある。				
③取組内容	コンピューター上に地図情報を持たせて市民への行政情報を提供でき、事務の効率化が図られるＧＩＳの構築を推進する。				
④５年間の目標設定	費用対効果を考慮して、Ｗｅｂ電子地図や電子国土、統合型GISの導入など電子地図活用の検討を進める。				
⑤効果	事務の効率化				
⑥年次計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

（６）住民参画の推進と行政の透明性の確保

①行政の透明性の確保等

No.	２５	所管課	全課		
①実施項目名	ホームページ等の充実による行政の透明性の確保				
②現状・課題	ホームページ等を更に活用することにより、より分かりやすい情報提供の手法を検討する必要がある。				
③取組内容	内容を充実させ、積極的に市内外へ情報発信するとともに、市民サービスの向上のため各種制度の説明等をわかりやすい広報を心掛けながらホームページへ掲載する。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民への説明責任、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

②住民参画の推進

No.	２６	所管課	関係各課		
①実施項目名	パブリックコメント制度の活用				
②現状・課題	市の政策形成に市民の意見・提案を反映させるため、パブリックコメント制度を活用し、市民参加の促進を図る必要がある。				
③取組内容	パブリックコメント手続の適正な運用・充実を図るため、制度の活用に向けた取組を推進する。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市政への参加				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	２７	所管課	関係各課		
①実施項目名	市民参加・参画機会の拡充（協働のまちづくり）				
②現状・課題	市民ニーズの多様化等により、従来の公共サービスでは、解決が困難な課題も生じており、これらの課題に対応するための仕組みづくりが求められている。				
③取組内容	市民との協働による実施が可能な事業について積極的に協働化を進めるなど、市民が市政に参加・参画する機会を拡充する。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進する。				
⑤効果	市民サービスの向上、市政への参加、職員の意識改革				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	２８	所管課	人権施策課・秘書課		
①実施項目名	男女共同参画の推進				
②現状・課題	市民及び事業所に対し男女共同参画策定に向けたアンケート調査の実施により、「第２次五條市男女共同参画計画」の策定中であるが、今後、市、市民、事業者及び教育関係者が連携した総合的かつ計画的な施策の策定が課題となる。				
③取組内容	性別にかかわらず活躍できる組織づくりのため、男女共同参画を推進していく。 市・市民・事業者が協働して取り組むことで、一人ひとりがお互いを尊重し、相互理解のもと個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現する。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。 「第２次男女共同参画計画」の策定による計画の具現化する。				
⑤効果	男女の共同参画社会の実現				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

（８）持続可能な財政構造の実現

①歳出の削減・抑制と適正化

No.	２９	所管課	財政課		
①実施項目名	将来を見据えた持続可能な財政運営				
②現状・課題	市税の減収、社会保障関係経費や維持補修費等の経常的経費の増加、大規模事業の増加等に加え、平成 28 年度から普通交付税合併算定替の縮減が開始されており、将来を見据えた健全な財政運営の徹底、持続可能な財政構造への転換が課題である。				
③取組内容	今後の市税や地方交付税等の一般財源収入のほか義務的経費及び投資経費等の財政需要を見据えた財政予測を行うなど、将来を見据えた持続可能な財政運営に取り組む。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続して実施する。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３０	所管課	財政課		
①実施項目名	より効果的な予算編成手法の活用				
②現状・課題	予算編成において、既存経費削減を伴わない新規・拡大経費の計上等により要求額及び必要一般財源が増加する傾向にあり、既存経費の見直しによる財源捻出や有効な財源配分の手法を活用した予算編成が課題である。				
③取組内容	予算編成における財源のより適切な配分や効率的・効果的な予算構築に向け、事業別予算の更なる活用など、効果的な予算編成手法の活用を図る。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続して実施するとともに、手法・内容の改善を図っていく。				
⑤効果	現場の主体性を活かした効率的で効果的な施策推進、財政健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３１	所管課	財政課		
①実施項目名	統一的な基準による地方公会計制度の活用				
②現状・課題	固定資産台帳の整備及び統一的な基準による地方公会計制度の財務書類については作成済みであるが、活用が課題となっている。				
③取組内容	ストック情報（資産や負債、資本の残高に関する情報）や事務事業ごとの人件費情報などを含む発生主義に基づく新公会計制度の活用方法等についての調査・研究を進め、予算編成等への活用を図る。				
④５年間の目標設定	職員のコスト意識の醸成及び地方公会計制度の財務諸表の活用についての研修を重ね、コスト評価等を予算編成に導入する。				
⑤効果	財務状況の透明性の向上、効率的・効果的な行財政運営、資産管理・運用の促進				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

②歳入の確保

No.	３２	所管課	企業観光戦略課		
①実施項目名	企業誘致の促進				
②現状・課題	産業振興は、重要施策であり、「テクノパーク・なら」を中心とした興業の振興や南大和テクノタウン（北宇智工業団地）への企業誘致・既存産業の経営基盤の整備が求められている。				
③取組内容	企業の誘致による固定資産税などの税収を確保し、自主財源の比率を高めるとともに、雇用の場を創設する。				
④５年間の目標設定	企業立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。				
⑤効果	財政の健全化、地域経済の活性化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３３	所管課	全課		
①実施項目名	広告収入の推進				
②現状・課題	ホームページ、広報等に有料広告を導入する取組は既に行っているが、更なる分野での取組を行っていく必要がある。				
③取組内容	広告収入増に向けた取組について各課で検討し実施しているが、今後も継続して財源を確保するために積極的に取り組む。 広告の募集方法や掲載方向、広告料等の見直し、また、新たな広告媒体の活用の検討を行う。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの維持				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３４	所管課	税務課		
①実施項目名	市税収納率の向上				
②現状・課題	自主財源の確保と納税義務意識の向上及び市民負担の公平性の観点から、市税の収納率の向上に更に努める必要がある。また、自力執行権に基づく滞納処分を行う徴収職員の育成が急務である。				
③取組内容	自主納付場所の拡大や納付時間の延長等、効果的な方法について検討する。滞納解消対策として、市税・国民健康保険税等の自立執行権に基づく滞納処分のできる関係各課との連携を図り、総合的な徴収体制の強化を図っていく。				
④５年間の目標設定	平成 29 年度の収納率を基準に、毎年度の収納率を向上させることにより、平成 34 年度までに、目標収納率の達成をめざす。				
⑤効果	市民の公平性、財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３５	所管課	保険課		
①実施項目名	国民健康保険税収納率（現年度分）の向上				
②現状・課題	国民健康保険事業の健全な運営及び市民負担の公平性の観点から、国民健康保険税の収納率の向上に更に努める必要がある。				
③取組内容	滞納解消対策として、関係各課との連携を図る。収納体制の強化として、税の専門家を設置する。滞納処分方法として、財産調査の実施、差押の実施、捜索の実施、インターネット公売の実施、タイヤロックの実施を図る。				
④５年間の目標設定	国保の県単位化により、平成 36 年度収納率目標 97%（被保数 1 万人未満）を計画的にめざす。				
⑤効果	市民の公平性、財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３６	所管課	建設課		
①実施項目名	公営住宅使用料収納率（現年度分）の向上				
②現状・課題	自主財源の確保と納入意識の向上及び市民負担の公平性の観点から、使用料の収納率の向上を図る必要がある。				
③取組内容	自主納付場所の拡大や納付時間の延長等、効果的な方法について更に検討する。滞納解消対策として、関係各課との連携を図り、徴収体制の強化を図っていく。				
④５年間の目標設定	平成 29 年度収納率(現年度)を基準に、毎年度の収納率を向上させることで，平成 34 年度までに所管課が定めた収納率の達成をめざす。				
⑤効果	市民の公平性、財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３７	所管課	水道局		
①実施項目名	水道料金収納率の向上				
②現状・課題	水道を計画的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るため、財源の確保と料金負担の公平性の観点から、水道料金の収納率の向上を図る必要がある。３月分の水道料金については、翌年度４月 15 日が納付期限となるため決算上の現年及び滞納繰越分の収納率は、95.0%となるが、４月末の収納率は 96.3%である。但し、財政的な影響は、収納率の向上よりも給水人口及び節水機器の普及に伴う給水量の減少の方が大きいと思われる。				
③取組内容	水道料金の自主納付について、効果的な方法を広く検討する。				
④５年間の目標設定	検針による料金３月調定の納期限が４月 15 日であることから、４月 30 日現在の収納率比で向上を図り、高収納率を定着させる。				
⑤効果	事業運営の健全化・安定性の確保				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

③公共施設・財産等の適正管理

No.	３８	所管課	管財課・財政課（関係各課）		
①実施項目名	正確かつ適切な資産把握及び台帳整理				
②現状・課題	市公共施設等の情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを導入したところであるが、市の固定資産台帳等との整合性を図っていく必要がある。				
③取組内容	新公会計制度における固定資産台帳については、固定資産台帳システムの適切な運用及び正確で確実な更新を行い、正確な情報の確保に努める。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続して実施し、必要な場合は随時手法等の見直しを行う。				
⑤効果	効率的・効果的な行財政運営、財政の健全化、行政の透明性の向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	３９	所管課	管財課（関係各課）		
①実施項目名	維持管理経費の削減				
②現状・課題	施設維持管理費の削減については、関係各課で取組を行っているところであるが、更に徹底した節約を実施する必要がある。				
③取組内容	市庁舎の維持管理にかかる委託料、光熱水費等の維持管理経費について更なる経費削減に向けた取組を推進する。また、市庁舎以外の公の施設についても同様に、維持管理経費削減に向けた取り組みを推進する。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	経費の削減、価格の適正化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	４０	所管課	管財課（関係各課）		
①実施項目名	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定				
②現状・課題	一部の施設では、老朽化が著しいなか、公共施設の安定的な機能を保持する必要があり、施設の全体的な維持管理費を低減しながら、適切な施設配置、効果的な利用に向け調査・検討を進めていく必要がある。				
③取組内容	公共施設等総合管理計画の基本理念（①財政負担の軽減化と平準化、②施設の計画的な保全、③施設需要の変化に対応した質と量の最適化）に基づき、現状・今後・個別の事情それぞれの体系から、各施設の評価を行い、平成 32 年度までに個別施設計画を策定する。				
④５年間の目標設定	策定した個別施設計画に基づいて、平成 32 年度に公共施設等総合管理計画を改定し、公共施設の規模の適正化及び有効利用等に向けて計画を実行していく。				
⑤効果	市民サービスの向上、経費の削減				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	４１	所管課	管財課		
①実施項目名	土地開発公社の経営健全化				
②現状・課題	長期にわたる景気低迷や厳しい財政状況を背景に、土地の保有期間が長期化し、公社の経営環境は厳しさを増している。このような状況の中、事業化の目処が立った土地を買い戻し、また銀行からの借入金を市基金からの貸付けに切り替え金利負担を縮減するなど、負債の削減等に努めてきたが、更なる経営健全化に向け取り組んでいく必要がある。				
③取組内容	保有資産の現状把握・整理に努め、早期売却を推進し、土地開発公社の経営を健全化させていく。				
④５年間の目標設定	保有資産の買戻しなど土地の処分を促進し、市基金からの借入れの返済を進めていく。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	４２	所管課	関係各課		
①実施項目名	土地借上料の見直し				
②現状・課題	土地借上料の適正化により、財政負担の軽減を図る必要がある。				
③取組内容	土地借上料について、契約更新ごとに見直しを行う。				
④５年間の目標設定	土地借上料の適正化により、財政負担を軽減する。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	４３	所管課	関係各課		
①実施項目名	施設及び資産の整理統廃合				
②現状・課題	市が保有する施設及び資産について、財政負担の軽減及び行政サービスの向上のために、整理統廃合について更に検討を行う必要がある。				
③取組内容	目的や用途の重複する施設を統廃合あるいは共用化することにより、規模の適正化及び有効利用に取り組む。また、市として保有する必要性が低い資産、有効活用がなされていない資産について、将来にわたっての公有財産としての利用可能性を精査したうえで、売却、貸付等を含めた検討を行う。				
④５年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの向上				
⑥年次計画	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
	検討	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	４４	所管課	管財課		
①実施項目名	普通財産の有効活用				
②現状・課題	財産活用に関する取組について、一部貸付は実施されているが、公益上、財政運営上の観点から該当物件の処分等の方法を検討し、売却処分・有償貸付あるいは利活用等を行っていく必要がある。				
③取組内容	普通財産の貸付・売却を推進する。				
④5年間の目標設定	利用予定のない普通財産について、貸付及び売却を推進する。				
⑤効果	財政の健全化、行政サービスの向上				
⑥年次計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

④企業会計・特別会計の経営健全化

No.	４５	所管課	関係各課		
①実施項目名	企業会計・特別会計の一般会計繰入金の削減				
②現状・課題	運営基盤の強化を図りつつ、事業の実施、施設の維持管理等を計画的かつ効率的に行い、経営改善を行っていく必要がある。				
③取組内容	すべての企業会計・特別会計において、経営改善や経費削減努力により、一般会計からの繰入金を抑制する。高齢者人口の増加等により、やむを得ず繰入金の増加が見込まれるものについても、極力増加率を抑える。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化				
⑥年次計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					

No.	４６	所管課	関係各課		
①実施項目名	特別会計や公営企業会計の経営の総点検				
②現状・課題	特別会計等の経営状態を適切に把握し、経営健全化の推進を図る必要がある。				
③取組内容	財政運営の健全化を図るため、公営企業会計及び特別会計について、経営の総点検を行い、徹底した経営合理化とサービス提供の範囲について精査し、経営健全化に努める。				
④5年間の目標設定	取組内容を継続的に推進していく。				
⑤効果	財政の健全化、市民サービスの向上				
⑥年次計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	継続	→	→	→	→
⑦効果見込額	―	―	―	―	―
⑧実績					